



# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3  
日本共産党京都市議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 211-2130 '16年 10月 9日号  
市議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail [cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp)

## 「中に従業者が居なければ許可しない」 「民泊」について、市が議会で答弁

4日の市議会委員会で、井上けんじ議員が「民泊」について追及、営業には、当然のこととして、中に従業者が居ることが条件である（従業者が居なければ許可しない）との答弁を引き出しました。

●（井上議員質問）法律や条例で、民泊には帳場を設けなければならぬが、従業者が居なければならぬ、とは書かれていない。しかし帳場というものは人が居ることが当たり前だから、人が居ないのに許可しているのは市の間違いだ。↓（保健福祉局答弁）ご指摘の通り、帳場の中に

は人が居るのは当然だから、居なければ許可はできない。しかし、申請時点では開業後のことまで分からない場合もある。●事業者は「居なくても番号鍵で出入りしてもらおう」と言っているし、実際、無人の民泊が公然と営業している例はいくらでもある。近隣住民とのトラブルは、従業者が常駐していないことに起因するケースが多い。↓人が居なければ許可できない。

●従業者不在の営業実態を指摘するので、人を置か、または許可取り消し等、指導されたい。また京町家は帳場がな

くてもよいとされているが（例外規定）、住民の心配は人が居ないことで、京町家との外形とは無関係。例外をやめて帳場の設置と、その内側の人の配置を義務づける

## 政府の悪政の中で、 地方自治体のあり方を問う

政府に声を挙げ、住民の暮らしを守る市政を

9月29・30両日、市議会本会議場にて、各党代表質問。平和と福祉、地方自治を謳う憲法を政治と暮らしに生かし、その方向へ政治を変えようとの日本共産党と、追及と

り「質問」が中心で現状肯定の他党との違いが浮き彫りになりました。日本共産党の主な質問と市長らの答弁の、それぞれ要旨を紹介します（【】内は井上議員の感想）。

今後の問題として、東都の千代田区や台東区のように、「営業時間中に従業者を常駐させること」と、条例を補強改正されたい。また地域住民との話し合い等に誠実に対応するよう、業者への指導を徹底されたい。↓京町家は現行通り例外でいく。今後、要綱を見直していく。

みんなの力を集めて暮らしをまもり  
健康な街づくりをすすめよう！

第19回  
みなみ秋まつり

10月16日(日)  
午前10時～午後3時  
西九条 春日公園

おいしいものをいっぱい食べて  
健康チェックをしよう  
貴重なお土産も一杯のバー  
探検店いろいろあります  
あなたの健康は大丈夫？  
健康相談、体脂肪測定、歯科検診など

入場無料  
雨天の場合は九条診療所で開催します。

200人以上にあたる大抽選会  
上位当選者には豪華景品を  
準備しています  
団体賞や特別賞など  
他ご用意しています。

参加協力券100円（抽選つき）  
抽選券交換を当日1時までに済ませてください。  
抽選は当日午後2時から行います。

主催：「みなみ秋まつり」実行委員会 協賛：神都デント工業  
市民生活と健康を守る会 九条診療所 九条診療所の会 京連労働支部 新婦人南支部  
日本共産党南地区委員会 京都市労働者福祉事業団  
〒605-0851 京都市南区九条二丁目1番1号 電話：371-9164



労働組合の大会で挨拶（9 / 22）



●安倍首相の憲法改悪案は平和と地方自治を壊すもの。批判の声を挙げよ。↓（市長ら）国民全体で議論されるべきもの。【答弁を避けている】

●市長は「景気は回復基調」と言っているが、認識を問う。↓回復基調。但し、中小企業ではバラツキがあり回復を実感できる迄には至っていない。「京都は99%が中小企業」



南区文化フォーラムを鑑賞（9/12）